

# 株主の皆様へ 第143期報告書

2018年4月1日～2019年3月31日

## 目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株式事務のご案内・株価および売買高	44

(注) 1. 事業報告(5～34頁)中の「TOPICS」(7～11頁)、「環境・社会の取り組み」(15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.fujielectric.co.jp>)に掲載しています。

# 経営理念

---

## 基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、  
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

## スローガン

熱く、高く、そして優しく

# 経営方針

---

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第143期（2018年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

国際社会では、「SDGs（持続可能な開発目標）」や地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、経済成長と社会・環境的課題の解決の両立に向け、企業にも社会の一員として、その実現に向けた積極的な行動が求められています。

当社のエネルギー・環境事業は、こうした時代の要請にまさに合致するものであり、電気・熱エネルギーを効率的に利用できる製品・システムを創り出し、メーカーとしてもものづくり力、製品の信頼性を高め、世界の社員がチームとなってお客様・社会の課題解決に貢献してまいります。

さて、2018年度は、中期経営計画「Renovation 2018」の最終年度として、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組むとともに、創立100周年となる2023年度を最終年度とする5カ年の新中期経営計画の策定に着手しました。

2018年度連結業績は、米中貿易摩擦等により市場環境は不確実性が高まりましたが、売上高は前期比215億円増の9,149億円となりました。また、営業利益は前期比40億円増の600億円、営業利益率は6.6%となり、過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比25億円増の403億円となりました。なお、中期経営計画において掲げた売上高、利益、ならびに財務指標に係る目標値は全て達成する

ことができました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当金は、1株につき40円と決定いたしました。当社は2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合の影響を考慮した1株当たり年間配当金は、前期に比べ10円増配の80円となります。

中期的な経営目標と位置付ける2023年度中期経営計画につきましては、これまで注力してきましたパワエレシステム事業ならびにパワー半導体事業をさらに強化するとともに、東南アジア・インド・中国を中心とした海外事業の拡大を重要課題と位置付け、持続的成長企業としての基盤強化に取り組む考えです。

当社はこれからも、経営理念に掲げるスローガン「熱く、高く、そして優しく」を実践し、エネルギー・環境事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長

北澤通宏



# 富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、エネルギー・環境技術をコアに、「発電プラント」「パワエレシステム エネルギー」「パワエレシステム インダストリー」「電子デバイス」「食品流通」の5事業で企業活動を展開しています。当社は、キーデバイスを活用した各種コンポーネントにIoT・制御技術を組み合わせ、産業・社会インフラの分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

提供価値	クリーンなエネルギー	エネルギーの安定供給と最適化	自動化と省エネ	小型化・省エネ	自動化と省エネ
事業分野・ 主要製品	発電プラント	パワエレシステム エネルギー	パワエレシステム インダストリー	電子デバイス	食品流通
	 <p>発電・新エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●火力</li> <li>●地熱</li> <li>●水力</li> <li>●太陽光・風力</li> <li>●燃料電池</li> </ul>	 <p>エネルギーマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エネルギーマネジメントシステム (EMS)</li> <li>●電力流通</li> <li>●変電</li> </ul> <p>施設・電源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●データセンター無停電電源装置 (UPS)</li> <li>●配電盤</li> </ul> <p>器具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●受配電・制御機器</li> </ul>	 <p>オートメーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インバータ</li> <li>●モータ</li> <li>●FAコンポーネント</li> <li>●計測機器</li> <li>●FAシステム</li> </ul> <p>船舶用排ガス浄化システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駆動制御</li> <li>●計測制御</li> </ul> <p>社会ソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道車両電機品</li> <li>●EVシステム</li> <li>●放射線管理システム</li> </ul>	 <p>半導体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●パワー半導体</li> </ul>	 <p>自販機</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自動販売機</li> </ul> <p>店舗流通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗設備機器</li> <li>●金銭機器</li> </ul>

## システムソリューション

コンポーネントにエンジニアリング・サービス・IoT (Internet of Things、モノのインターネット) 技術を組み合わせたシステムソリューション

## コンポーネント

キーデバイスを活用したコンポーネント

## キーデバイス

電力を制御するパワー半導体、産業・社会インフラ分野でさまざまな応用技術を有するセンサ



※上記事業内容は、2019年4月1日付の組織変更を反映したものであり、5頁以降とは一部表現が異なります。

## 事業報告 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 当期における事業活動の状況

#### 全体概況

当期における当社を取り巻く市場環境は、海外においては、米中貿易摩擦等を背景とした中国市場の投資抑制傾向が下期以降に顕在化しました。国内においては、一部市場に減速感が出たものの、老朽化設備の更新ならびに生産性向上を狙いとした生産設備の自動化、省力化、省エネ化への投資等により、需要が堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社は2018年度を最終年度とする中期経営計画「Renovation 2018」完遂に向け、パワーエレクトロニクス事業の強化、パワー半導体事業拡大に向けた積極投資を推進するとともに、ものづくり力の更なる強化、業務品質向上を狙いとした全社運動「Pro-7活動」の再活性化により、収益力の更なる強化を推し進めました。

当期の連結業績の売上高は、「パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション」「発電」「電

子デバイス」を中心とした需要増加により、前期に比べ215億円増加の9,149億円となりました。損益面では、下期以降の需要減速ならびに「発電」部門の大口案件のコストアップ等が影響したものの、売上高の増加および原価低減等の推進により、営業損益は前期に比べ40億円増加の600億円、経常損益は前期に比べ74億円増加の635億円となり、いずれも過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純損益は前期に比べ25億円増加の403億円となりました。

なお、2018年度中期経営計画で掲げた売上高9,000億円、営業損益540億円、親会社株主に帰属する当期純損益340億円は、いずれも計画を達成しました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

#### ◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第143期 2018年度	対前期
売上高	9,149億円	215億円増加
営業損益	600億円	40億円増加
経常損益	635億円	74億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	403億円	25億円増加
1株当たり当期純損益	281.89円	17.55円増加
総資産	9,527億円	379億円増加

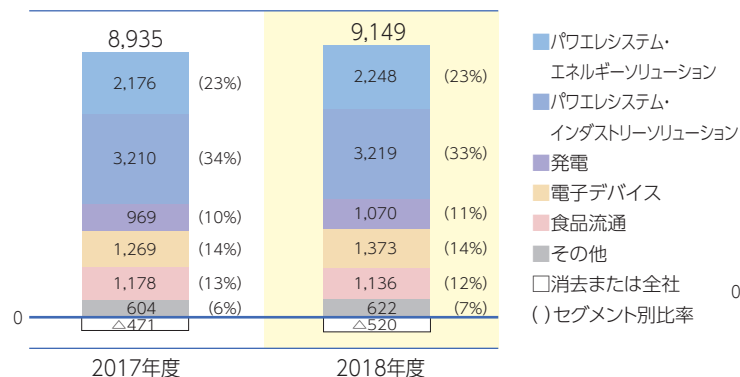
## 事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第142期 2017年度	第143期 2018年度	前期比
パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション	売上高	2,176	2,248	103%
	営業損益	140	169	120%
パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション	売上高	3,210	3,219	100%
	営業損益	189	194	103%
発電	売上高	969	1,070	110%
	営業損益	55	48	86%
電子デバイス	売上高	1,269	1,373	108%
	営業損益	137	156	114%
食品流通	売上高	1,178	1,136	96%
	営業損益	62	58	92%
その他	売上高	604	622	103%
	営業損益	29	28	97%
小計	売上高	9,405	9,669	103%
	営業損益	613	651	106%
消去または全社	売上高	△471	△520	—
	営業損益	△53	△52	—
合計	売上高	8,935	9,149	102%
	営業損益	560	600	107%

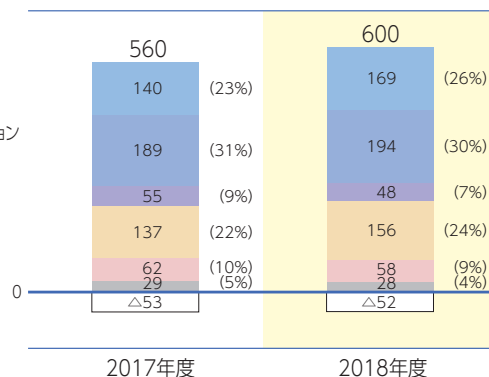
## ●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



## ●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期の期首より、組織構造の変更に伴い、「パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション」および「パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション」の各セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の事業セグメントの区分に組み替えうえで算出しております。
2. 売上高および営業損益の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

## 事業セグメント別の状況

### パワエレシステム・エネルギーソリューション

#### 主要な事業内容

##### 《エネルギーマネジメント》

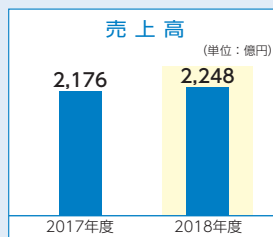
電力流通、スマートメータ、産業変電、  
鉄道地上変電、産業電源

##### 《施設・電源システム》

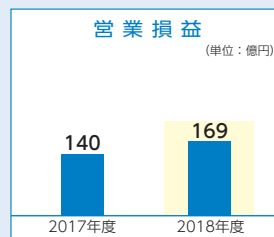
データセンター、無停電電源装置（UPS）、  
施設電機、電機盤

##### 《器具》

受配電・制御機器



前期比3%増加



前期比28億円増加

売上高は前期比3%増加の2,248億円となり、営業損益は前期比28億円増加の169億円となりました。

施設・電源システム分野および器具分野が堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、前期の海外大口案件の影響、ならびにスマートメータの需要減少を主因に、売上高は前期を下回りました。

したが、原価低減等により、営業損益は前期を上回りました。

- ・施設・電源システム分野は、国内大口案件が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、受配電盤メーカー向けの需要が堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

## TOPICS

### 国内外のお客様からの「電気設備一式」受注が拡大

地球温暖化を始めとする環境課題を背景に、省エネや電力供給の最適化のニーズが高まるなか、半導体工場、石油油槽工場、データセンターなど国内外のお客様からの「電気設備一式」の受注が拡大しています。富士SMBE社の低圧盤、変電機器、電源機器、空調設備や電力・監視システムなどを提供していきます。

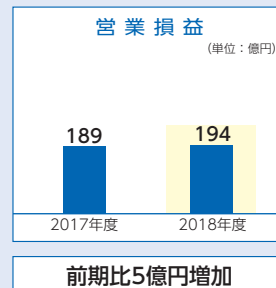
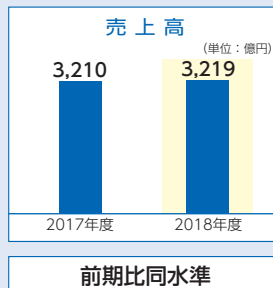


富士SMBE社製低圧盤

## パワエレシステム・インダストリーソリューション

### 主要な事業内容

《ファクトリーオートメーション》  
 インバータ、モータ、  
 FAコンポーネント（サーボ・コントローラ）、  
 計測機器・センサ、FAシステム  
 《プロセスオートメーション》  
 駆動制御システム、計測制御システム  
 《社会ソリューション》  
 鉄道車両、放射線機器・システム  
 《設備工事》  
 《ITソリューション》



売上高は前期比同水準の3,219億円となり、営業損益は前期比5億円増加の194億円となりました。

ファクトリーオートメーション分野、ならびに設備工事、ITソリューション分野が牽引し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・ファクトリーオートメーション分野は、下期以降に海外で軟調な傾向がみられたものの、国内においてインバータ、回転機、FAシステムを中心に需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・プロセスオートメーション分野は、前期の大

口案件の影響により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品の需要減少を主因に、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・設備工事分野は、工場の受配電設備をはじめとする電気設備工事案件が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教分野ならびに公共分野の案件増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

## TOPICS

### 船舶用排ガス浄化装置の開発と初出荷

国際海事機関は、2020年から世界の全海域で、環境汚染物質である硫黄酸化物の排出規制を強化します。

当社は、海水を利用して船舶から排出される排ガス中の硫黄酸化物 (SOx) を低減させる、世界最小サイズの船舶用排ガス浄化装置 (SOxスクラバ) を搭載した船舶用排ガス浄化システムを開発し、出荷を始めました。



船舶用排ガス浄化装置

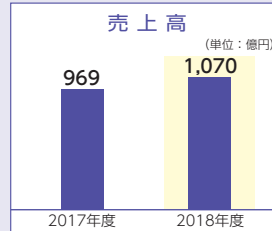


## 発電

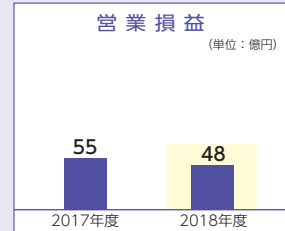
### 主要な事業内容 《火力発電設備》

《再生可能・新エネルギー》  
バイオマス発電設備、地熱発電設備、  
水力発電設備、太陽光発電システム、  
風力発電システム、燃料電池

《原子力関連設備（燃料取扱設備および廃棄物  
処理設備）》



前期比10%増加



前期比8億円減少

売上高は前期比10%増加の1,070億円となり、営業損益は前期比8億円減少の48億円となりました。

・発電分野は、太陽光発電システム等の案件増

加により、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は大口案件のコストアップ等により、前期を下回りました。

## TOPICS

### 再生可能エネルギー事業に注力

地熱や水力、太陽光など環境に優しい再生可能エネルギーを活用した発電設備の事業に注力しています。

太陽光発電では出力変動の平滑化に貢献する蓄電池併設型太陽光発電システムが普及拡大するなか、当社が受注した北海道苫小牧市の設備が稼働を開始しました。また、当社がアフリカで初受注したケニアの地熱発電所において、現地工事が始まりました。



GPDさくらソーラー(株)様  
苫小牧メガソーラー  
第一発電所



蓄電池併設型太陽光発電

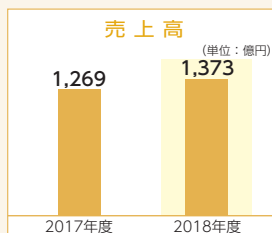
## 電子デバイス

### 主要な事業内容

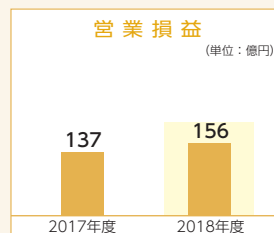
《半導体》

産業分野、自動車分野

《ディスク媒体》



前期比8%増加



前期比19億円増加

売上高は前期比8%増加の1,373億円となり、営業損益は前期比19億円増加の156億円となりました。

- ・電子デバイス分野は、下期以降に国内の産業分野向けパワー半導体の需要が減速した

ものの、電動化が進む自動車分野向けの需要増加、加えてディスク媒体の需要増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

## TOPICS

### 自動車向けパワー半導体への積極投資

世界的な環境規制を背景に、自動車の電動化の動きが加速しています。

電気自動車向けパワー半導体の大幅な需要増加を見据え、半導体の生産能力増強投資を行うとともに、小型・軽量化を実現する自動車向けIGBTモジュールの開発を進めました。



自動車向けIGBTモジュール

## 食品流通

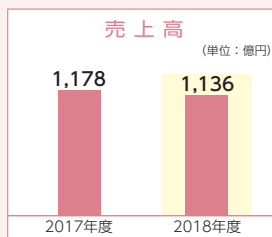
### 主要な事業内容

#### 《自販機》

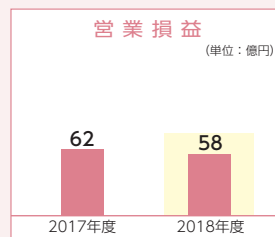
飲料自販機、食品・物品自販機

#### 《店舗流通》

ショーケース、自動釣銭機、環境配慮型店舗



前期比4%減少



前期比5億円減少

売上高は前期比4%減少の1,136億円となり、営業損益は前期比5億円減少の58億円となりました。

- ・自販機分野は、国内顧客向けの需要が増加したことを主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

## TOPICS

### 人手不足に対応したコンビニ向け商材の投入

深刻化する店舗の人手不足を背景に、コンビニエンスストア市場では自動化・省力化の需要が高まっています。当社は、食品・物品自動販売機のノウハウを活かした自販機コンビニや、店員の商品補充作業の効率化に貢献するスライド式陳列棚のプロトタイプ機を開発し、納入しました。

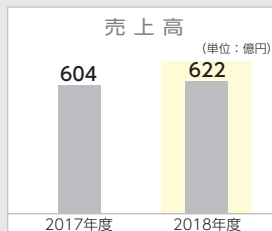


自販機コンビニ

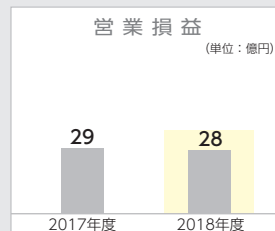
## その他

### 主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、  
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比3%増加



前期比1億円減少

売上高は前期比3%増加の622億円となり、営業損益は前期比1億円減少の28億円となりました。

## 研究開発

当期におきましては、最先端のパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術を核とした強いコンポーネントとシステムの創出および、要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレシステム・エネルギーソリューション分野では、経済産業省のバーチャルパワープラント（VPP）構築実証事業に参加し、株式会社日本ベネックス、住友商事株式会社と電気自動車の蓄電池を再利用したVPP対応需要家向け蓄電池システムを共同開発し発売しました。当社の充放電制御技術をベースに標準システムをパッケージ化し、VPP連携などのさまざまな機能を備えています。また、電磁開閉器や配線用遮断器をはじめとしたスプリング端子機器「F-QUIQシリーズ」を開発し発売しました。電線を挿入するだけで確実な配線ができます。

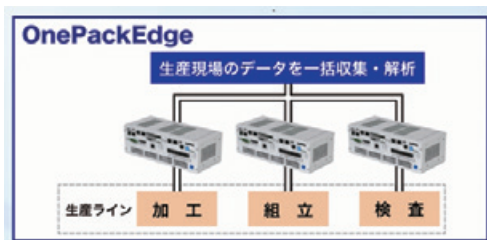
パワエレシステム・インダストリーソリューション分野では、船舶から排出される排ガス中の硫黄酸化物（SOx）を低減する「船舶用排ガス浄化システム」を開発し出荷しました。鉄道分野向けには、山陽電鉄5000系車両向けにSiC（炭化ケイ素）ハイブリッドモジュールを搭載して高効率・小型・軽量のVVVFインバータ駆動装置を開発・納入し、営業運転が開始されました。データ収集端末と解析ソフトから成るシステムソリューション「OnePackEdge」を開発し発売しました。データ収集から解析までをワンパッケージで提供し、生産現場における品質向上や業務効率改善を支援します。

発電分野では、火力や地熱発電設備の高効率化やメンテナンスサービスの劣化診断技術

を開発しています。

電子デバイス分野では、低損失で高温動作が可能な最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しており、650Vから1700VのIGBTモジュールの標準製品の系列化を完了しました。650Vの低損失ディスクリットIGBT「XSシリーズ」は、小型無停電電源装置（UPS）や太陽光パワーコンディショナ（PCS）、サーバ、EV充電器などの損失低減・高効率化に貢献します。

食品流通分野では、クラウド利用によるインタラクティブ化を進めています。自動販売機においてQRコードによるキャッシュレス決済や液晶ディスプレイを活用したデジタルサイネージなどの配信も可能にしています。また、ノンフロン冷媒を使い、配管工事が不要な冷凍機内蔵型オープンショーケース「ノンリークショーケース」が、日刊工業新聞社「第21回オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」の優秀賞を受賞しました。



生産設備のセンサや、PLC（プログラマブルロジックコントローラ）から各種データをデータ収集端末で一括収集し、解析するシステムソリューション「OnePackEdge」



設備情報コレクタ  
(データ収集端末)

## 設備投資

当期におきましては、電子デバイス・パワーエレクトロニクスを中心に生産能力の拡大、生産ラインの自動化投資等、リースを含め総額433億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

電子デバイス分野では、自動車向けを中心としたパワー半導体チップの生産能力増強のための大型投資を山梨製作所で行いました。また後工程では、電力用半導体素子（IPM）増産のための設備投資を国内および海外拠点で行い、自動車向け新製品生産ラインの立上げ投資を国内工場で行いました。

パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション分野では、千葉工場の耐震対策やプラントシステム製品強化を目的としてタイ国の工場において新棟の建設を開始しました。

パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション分野では、タイ国においてプリント板の量産拡大に対する設備投資を行いました。また、鈴鹿工場では回転機機種の原価低減に向け自動化設備投資を行いました。

食品流通分野では、自販機の生産効率化に向け最新鋭サーボプレスの投資を行いました。

## 資金調達

当期は、2018年5月に第31回無担保社債100億円を発行し、2018年6月に第27回無担保社債200億円の償還を行いました。

また、当期のフリーキャッシュ・フローを

原資として借入金の返済を行いました。

上記の結果、当期末の社債、コマーシャルペーパーおよび借入金の残高は前期に対し115億円減の1,168億円となりました。

## 環境・社会の取り組み

富士電機は、企業活動を通じて環境・社会課題に貢献するため、全社員が経営理念、経営方針を共有し、社員の行動指針と

して「富士電機企業行動基準」を定め、実践しています。

国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」に対して、富士電機はあらゆる企業活動を通じてこの目標達成に取り組んでいます。

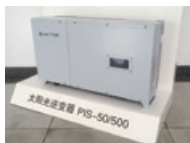


### ●環境

地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと捉え、「環境保護基本方針」を定めています。また、国連でのパリ協定採択を受け、長期的な環境目標「環境ビジョン2050」の策定を進めるとともに、中長期の温室効果ガス削減に係る目標値を設定しました。

自社の生産活動と、当社の技術・製品の提供を通じて、社会のCO<sub>2</sub>排出量削減を推進しています。

生産活動では、工場のエネルギー使用状況の見える化・最適化や太陽光などの再生可能エネルギーの活用などに取り組ましました。無錫富士電機社では、当社開発の新型PCSを用



「新型PCS」



「無錫富士電機社の太陽光発電システム」

いた太陽光発電システムを、電源として利用開始しました。また、静岡県電源開発(株)秋葉第一発電所では、水力発電設備の更新により発電出力を向上させ、年間15万トンのCO<sub>2</sub>削減に貢献しています。

### ●社会 (従業員との関わり)

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」を掲げ、ダイバーシティの強化や、働き方改革を通じた働きやすい職場環境の整備、ワークライフバランスを積極的に推進しています。

若手・中堅女性社員の役職層の拡大に向けて、教育研修を通じた女性社員の意識改革に取り組んでいます。また、長時間労働の縮減や計画的な休暇取得推進等、メリハリある働き方に取り組むとともに、働きながら介護をする社員の増加を睨み、相談窓口の設置、情報提供強化といった仕事と介護の両立支援施策の充実を図っています。

積極的な女性活躍推進の取り組みが評価され、経済産業省、東京証券取引所の「なでしこ銘柄」に3年連続選定され、2018年度は「準なでしこ」に選ばれました。

また、社員が持つ力を最大限に発揮できる就業環境づくりの一環として社員意識調査を実施しています。本調査結果から得られる従業員の意識変化を踏まえ、職場での課題改善に活用しています。



## 対処すべき課題

当社は、これまでエネルギー・環境技術の革新に努め、産業・社会インフラの分野で広く世の中に貢献してまいりました。これからも地球社会が抱えるエネルギー・環境問題に対し、パワーエレクトロニクス事業とパワー半導体事業を核にし、付加価値の高い製品・システムをグローバルで提供、拡大させ、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2019年度は以下の施策に取り組みます。

### ●パワーエレクトロニクス事業の更なる強化

当社は、生産工場や社会インフラにおける省エネ、自動化、安定稼働等お客様の課題解決に向けてパワー半導体を活用したコンポーネントに、エンジニアリング・サービス・IoT（Internet of Things、モノのインターネット）技術を組み合わせたシステム事業を拡大させます。海外事業の拡大に向けて、海外でものつくりの中核を担うリージョナルマザー工場では、自動化を推し進めるとともに、タイ国の工場に新棟を立ち上げ生産能力を増強します。また、リージョナルマザー工場で培った生産技術力を関連する海外工場に移転させながら、グローバルで最適な生産活動ができるように拠点間が連携します。

各事業分野においては以下の施策に取り組みます。

パワーエレクトロニクス エネルギー分野において

は、変圧器、配電盤、無停電電源装置等の強いコンポーネントとエネルギーマネジメントシステム等のシステムを組み合わせ、据付工事・保守サービス等を含めてお客様に一括提案する電気設備丸ごとソリューションを強化します。

太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーは、蓄電技術を組み合わせ、安定稼働させることで分散型電源としての期待が国内外で高まっており、パワーエレクトロニクス エネルギー分野、発電プラント分野が一体となり事業拡大に取り組みます。

パワーエレクトロニクス インダストリー分野においては、駆動制御と計測機器（プロセス制御）を組み合わせ、中国、東南アジア、インドにおけるシステム事業の拡大を図ります。また、2020年から始まる船舶の排出ガス規制に対応した、船舶向け排ガス浄化システムの生産、エンジニアリング体制を強化し事業拡大に取り組みます。

### ●パワー半導体の積極投資と事業拡大

電子デバイス分野では、産業向け第7世代IGBT製品を省エネ、自動化が進む産業機械に加え、風力・太陽光発電等再生可能エネルギー設備に対して拡販を強化します。さらに、今後市場の急速な立ち上がりが期待される電気自動車の需要に対応するため生産能力増強投資を行い、新製品の量産立ち上げを推し進め事業拡大を図ります。



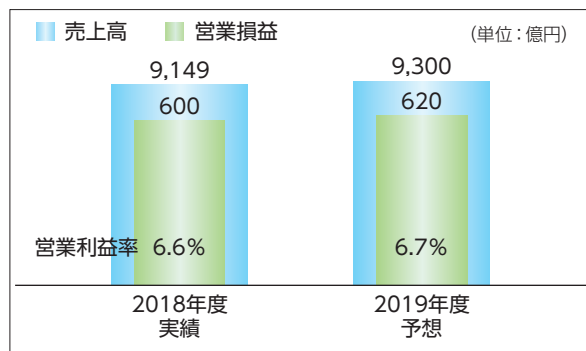
## ●Pro-7活動による業務効率と業務品質向上の両立

全社員が事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直す「Pro-7活動」は、RPA (Robotic Process Automation) 導入拡大や働き方改革を推し進め、生産性を向上させます。試験検査の自動化・記録のデジタル化の導入を拡大し、作業時間の効率化と品質改善に取り組んでいきます。

## ■ 連結業績予想

2019年度の連結業績予想は次のとおりです。

### 連結業績予想



売上高は、当期に比べ1.7%増収の9,300億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ20億円増の620億円となる見通しです。

## 剰余金の配当

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実

の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものとしていたします。

### 当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり40円と決定させていただきました。

当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当期における中間配当（1株当たり8円）を株式併合実施後に換算すると1株当たり40円となりますので、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め80円に相当いたします。

## 連結業績および財産の推移

業績項目	第140期 2015年度	第141期 2016年度	第142期 2017年度	第143期 2018年度
売上高 (億円)	8,136	8,378	8,935	9,149
営業損益 (億円)	450	447	560	600
経常損益 (億円)	456	463	560	635
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	306	410	378	403
1株当たり当期純損益 (円)	214.48	286.82	264.34	281.89
総資産 (億円)	8,454	8,867	9,147	9,527
1株当たり年間配当額 (円)	50.0	55.0	70.0	80.0

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純損益は、2015年度（第140期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり年間配当額は、株式併合前の配当金につきましても、遡って当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

## 取締役および監査役の報酬

### 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

#### ①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

##### i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

##### ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

#### ②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

### 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	269 (29)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	80 (22)

- (注) 1. 本事業報告作成時点において2018年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
2. 上記のほか、2017年度に係る業績連動報酬を常勤取締役 (5名) に対し、116百万円支給しております。
3. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取締役	20	54
監査役	4	9

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、上記の自社株式の取得持分は、株式併合の影響を考慮した取得株式持分を記載しております。

(注) 事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

## 当社の状況

### 株式の状況 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 36,564名 (前期末比4,975名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	156	64,808,745	43.41
その他国内法人	466	14,100,181	9.45
外国法人等	627	46,271,318	30.99
個人・その他	35,315	24,116,747	16.15
合 計	36,564	149,296,991	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

### 5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,072	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,449	9.42
富士通株式会社	4,066	2.85
朝日生命保険相互会社	3,955	2.77
ファナック株式会社	2,684	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,545	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,414	1.69
株式会社みずほ銀行	2,250	1.58
古河機械金属株式会社	2,205	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,944	1.36

(注) 1. 当社は自己株式6,451,315株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

### 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、発行可能株式総数は16億株から3億2千万株に、発行済株式の総数は746,484,957株から149,296,991株となっております。

### 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はございません。

## 会社役員 の 状況

### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
菅 井 賢 三	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業本部長
丹 波 俊 人	社外取締役	
立 川 直 臣	社外取締役	
林 良 嗣	社外取締役	
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
友 高 正 嗣	取締役	執行役員専務 パワエレシステム事業本部長
荒 井 順 一	取締役	執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
奥 野 嘉 夫	常勤監査役	
松 本 淳 一	常勤監査役	
佐 藤 美 樹	社外監査役	
木 村 明 子	社外監査役	
平 松 哲 郎	社外監査役	

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営者の丹波俊人氏、立川直臣氏および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家である林良嗣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。  
丹波俊人、立川直臣および林良嗣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、弁護士の木村明子氏および企業経営者の平松哲郎氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。  
佐藤美樹、木村明子および平松哲郎の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務め

ており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。

- ・ 社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・ 社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・ 社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- |       |       |  |
|-------|-------|--|
| 菅井 賢三 | 代表取締役 | 執行役員副社長<br>社長補佐<br>営業統括                                    |
| 安部 道雄 | 取締役   | 執行役員専務<br>生産・調達担当<br>発電プラント事業担当                            |
| 友高 正嗣 | 取締役   | 執行役員専務<br>パワーエレクトロニクス エネルギー事業担当<br>パワーエレクトロニクス インダストリー事業担当 |

## 2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

### (1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
友高 正 嗣	上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長
丹波 俊 人	東京センチュリー株式会社 代表取締役会長
立川 直 臣	東京特殊電線株式会社 相談役〔2018年6月28日退任〕 古河電気工業株式会社 顧問〔2018年6月28日就任〕 ソレキア株式会社 社外取締役

- (注) 1. [ ] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。  
 2. 友高正嗣氏は、2019年4月1日付で上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長を退任しました。  
 3. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

### (2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
佐藤 美 樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外監査役〔2019年3月28日退任〕 株式会社ADEKA 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役
木村 明 子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 第一三共株式会社 社外監査役〔2018年6月18日退任〕
平松 哲 郎	日本土地建物株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. [ ] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。  
 2. 佐藤美樹氏は、2019年4月1日付で朝日生命保険相互会社の代表取締役を退任しました。  
 3. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.55%に相当する金額を拠出してあります。  
 4. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

### 3. 社外役員の状況

#### (1) 主な活動状況

##### ①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
丹波俊人	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定 ・IR活動のあり方
立川直臣	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・大口案件の進捗管理 ・材料調達や人的資源への留意の必要性
林良嗣	10回/13回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・環境負荷低減に向けた取り組み

##### ②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
佐藤美樹	11回/13回 7回/8回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	13回/13回 8回/8回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
平松哲郎	13回/13回 8回/8回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

## (2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

## 会計監査人の状況

### 1. 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	175
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	332

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、新会計基準適用に関する助言業務の報酬の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



# 企業集団の状況

## 企業集団の概況 (2019年3月31日現在)

### パワエレシステム・エネルギーソリューション

富士電機メーター(株)	(株)茨城富士	富士電機機器制御(株)
富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士	富士電機大連社
常熟富士電機社	富士電機(アジア)社	富士電機マニュファクチャリング
富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.他16社	(タイランド)社

### パワエレシステム・インダストリーソリューション

富士アイティ(株)	富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※
富士フェステック(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)
Fuji CAC Joint Stock Company	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社
無錫富士電機社	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社
Fuji SEMEC Corp.	上海電気富士電機電気技術(無錫)社	Fuji SEMEC Inc.
	Fuji Gemco Private Limited	富士古河E&C(株)

### 発 電

Reliable Turbine Services LLC

### 電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	

### 食品流通

信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)	大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社		

### その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※	

### 〈販売会社〉

宝永電機(株)  
宝永香港社  
北海道富士電機(株)

### 〈海外販売会社〉

富士電機アメリカ社  
富士電機ヨーロッパ社  
富士電機  
アジアパシフィック社  
富士電機インド社  
FUJI ELECTRIC  
(THAILAND)社  
富士電機インドネシア社  
富士電機(中国)社  
台湾富士電機社  
富士電機(香港)社  
富士電機コリア社

### 〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

富士電機(株)

- (注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め72社、持分法適用会社は4社であります。  
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

## 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	501億円	純資産	379億円
営業損益	52億円	資本金	76億円
当期純損益	44億円	従業員数	904名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	755億円	純資産	205億円
営業損益	41億円	資本金	20億円
当期純損益	29億円	従業員数	1,115名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	736億円	純資産	69億円
営業損益	21億円	資本金	10億円
当期純損益	14億円	従業員数	617名

## 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

## 重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

## 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

### 1. パワエレシステム・エネルギーソリューション

#### 国内拠点

##### 生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

#### 海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機（アジア）社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMBE Pte. Ltd.〔シンガポール〕

### 2. パワエレシステム・インダストリーソリューション

#### 国内拠点

##### 生産拠点

日野市、鈴鹿市

#### 海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、富士古河E&C（タイ）社

### 3. 発電

#### 国内拠点

##### 生産拠点

川崎市

#### 海外拠点

Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

### 4. 電子デバイス

#### 国内拠点

##### 生産拠点

松本市、南アルプス市

#### 海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

### 5. 食品流通

#### 国内拠点

##### 生産拠点

四日市市、上田市

#### 海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

## 6. その他・共通

### 国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

### 海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機コリア社、宝永香港社〔中国〕
---

### 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション	6,591	118
パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション	8,312	127
発 電	1,295	△45
電 子 デ バ イ ス	6,782	276
食 品 流 通	2,522	△52
そ の 他	1,914	△17
合 計	27,416	407

(注) 当社の期末従業員数は、10,539名（前期末比206名減）であります。

### 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)
株式会社みずほ銀行	163
株式会社三菱UFJ銀行	92
株式会社りそな銀行	64
農林中央金庫	34

## 内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

### 1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
  - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
  - －経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
  - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
  - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確

にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を

制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じて経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

#### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

#### (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

**(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

**(11) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 当社は当社および子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。

② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

**2. 内部統制システムの運用状況の概要**

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を5月、11月の年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、5月開催の取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性及び効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

## (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し

必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、6月開催の取締役会に報告しています。

## (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

## (7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

## (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。



(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計8回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、

株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、ま

た当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

## 2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

### (1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

### (2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記 1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

### 3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記 2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記 1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- .....
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。  
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。  
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。  
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>573,096</b>	<b>流動負債</b>	<b>425,894</b>
現金および預金	29,304	支払手形および買掛金	196,669
受取手形および売掛金	308,831	短期借入金	48,296
商品および製品	62,185	コマーシャル・ペーパー	8,000
仕掛品	63,914	リース債務	11,991
原材料および貯蔵品	50,871	未払費用	40,099
その他	60,072	未払法人税等	10,892
貸倒引当金	△2,084	前受金	45,496
		その他	64,446
<b>固定資産</b>	<b>379,410</b>	<b>固定負債</b>	<b>134,704</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>182,124</b>	社債	50,000
建物および構築物	80,894	長期借入金	10,548
機械装置および運搬具	20,868	リース債務	25,148
工具、器具および備品	5,899	繰延税金負債	475
土地	35,032	役員退職慰労引当金	215
リース資産	30,220	退職給付に係る負債	45,794
建設仮勘定	9,210	その他	2,521
<b>無形固定資産</b>	<b>17,843</b>	<b>負債合計</b>	<b>560,598</b>
ソフトウェア	8,082		
その他	9,761		
<b>投資その他の資産</b>	<b>179,442</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	133,348	株主資本	310,276
長期貸付金	710	資本金	47,586
退職給付に係る資産	16,382	資本剰余金	46,067
繰延税金資産	16,825	利益剰余金	223,940
その他	12,659	自己株式	△7,316
貸倒引当金	△484		
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>42,645</b>
		その他有価証券評価差額金	43,974
		繰延ヘッジ損益	△280
		為替換算調整勘定	368
		退職給付に係る調整累計額	△1,417
<b>繰延資産</b>	<b>152</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>39,139</b>
社債発行費	152		
		<b>純資産合計</b>	<b>392,061</b>
<b>資産合計</b>	<b>952,659</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>952,659</b>

# 連結損益計算書 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		914,915
売上原価		679,876
売上総利益		235,038
販売費および一般管理費		175,066
営業利益		59,972
営業外収益		
受取利息および配当金	3,122	
雑収入	2,868	5,991
営業外費用		
支払利息	1,377	
雑支出	1,106	2,483
経常利益		63,479
特別利益		
固定資産売却益	96	
投資有価証券売却益	1,055	
為替換算調整勘定取崩益	1,299	2,451
特別損失		
固定資産処分損	1,121	
投資有価証券評価損	279	
減損損失	2,242	3,643
税金等調整前当期純利益		62,287
法人税、住民税および事業税	16,051	
法人税等調整額	1,165	17,216
当期純利益		45,070
非支配株主に帰属する当期純利益		4,802
親会社株主に帰属する当期純利益		40,267

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,986	195,517	△7,284	281,805
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,428		△11,428
親会社株主に帰属する当期純利益			40,267		40,267
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		1		0	2
連結範囲の変動			△417		△417
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		79			79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	80	28,422	△31	28,470
当期末残高	47,586	46,067	223,940	△7,316	310,276

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,665	88	1,572	△496	48,830	35,910	366,546
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△11,428
親会社株主に帰属する当期純利益					-		40,267
自己株式の取得					-		△32
自己株式の処分					-		2
連結範囲の変動					-		△417
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,690	△369	△1,204	△921	△6,185	3,228	△2,956
連結会計年度中の変動額合計	△3,690	△369	△1,204	△921	△6,185	3,228	25,514
当期末残高	43,974	△280	368	△1,417	42,645	39,139	392,061

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>371,973</b>	<b>流動負債</b>	<b>339,752</b>
現金および預金	2,757	支払手形	94
受取手形	4,102	買掛金	183,050
売掛金	202,645	短期借入金	30,166
商品および製品	23,252	コマーシャル・ペーパー	8,000
仕掛品	50,713	1年内返済予定の長期借入金	26,092
原材料および貯蔵品	29,710	リース債務	5,776
前渡金	28,543	未払金	7,410
未収入金	18,870	未払費用	25,368
その他	11,393	未払法人税等	5,779
貸倒引当金	△16	前受金	36,561
		預り金	7,584
		その他	3,866
<b>固定資産</b>	<b>327,615</b>	<b>固定負債</b>	<b>101,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>100,230</b>	社債	50,000
建物	45,642	長期借入金	7,637
構築物	2,001	リース債務	10,903
機械および装置	5,969	退職給付引当金	30,582
車両運搬具	43	資産除去債務	1,571
工具、器具および備品	2,594	その他	520
土地	24,410		
リース資産	14,150		
建設仮勘定	5,418		
		<b>負債合計</b>	<b>440,968</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>8,516</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	4,837	株主資本	216,211
その他	3,679	<b>資本金</b>	<b>47,586</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>56,822</b>
		資本準備金	56,777
		その他資本剰余金	44
		<b>利益剰余金</b>	<b>119,312</b>
		利益準備金	11,515
		その他利益剰余金	107,797
		繰越利益剰余金	107,797
		<b>自己株式</b>	<b>△7,509</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>218,867</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>42,561</b>
投資有価証券	104,481	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>42,842</b>
関係会社株式	87,503	繰延ヘッジ損益	△280
出資金	397		
長期貸付金	550		
前払年金費用	11,636		
繰延税金資産	11,136		
その他	3,350		
貸倒引当金	△188		
<b>繰延資産</b>	<b>152</b>	<b>純資産合計</b>	<b>258,772</b>
社債発行費	152	<b>負債純資産合計</b>	<b>699,740</b>
<b>資産合計</b>	<b>699,740</b>		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

<b>売上高</b>		<b>579,830</b>
売上原価		450,238
<b>売上総利益</b>		<b>129,592</b>
販売費および一般管理費		108,546
<b>営業利益</b>		<b>21,046</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および配当金	8,355	
その他	297	8,653
<b>営業外費用</b>		
支払利息	534	
その他	891	1,426
<b>経常利益</b>		<b>28,272</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	1,001	1,040
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	697	
関係会社株式評価損	203	
減損損失	701	
その他	64	1,666
<b>税引前当期純利益</b>		<b>27,646</b>
法人税、住民税および事業税	5,323	
法人税等調整額	229	5,552
<b>当期純利益</b>		<b>22,094</b>

# 株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	43	56,820	11,515	97,131	108,647	△7,478	205,575
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△11,428	△11,428		△11,428
当期純利益				－		22,094	22,094		22,094
自己株式の取得				－			－	△32	△32
自己株式の処分			1	1				0	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	10,665	10,665	△31	10,635
当期末残高	47,586	56,777	44	56,822	11,515	107,797	119,312	△7,509	216,211

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	46,743	88	46,832	252,408
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△11,428
当期純利益			－	22,094
自己株式の取得			－	△32
自己株式の処分			－	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,901	△369	△4,271	△4,271
事業年度中の変動額合計	△3,901	△369	△4,271	6,364
当期末残高	42,842	△280	42,561	258,772



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

### 富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	奥野嘉夫 <sup>Ⓗ</sup>
常 勤 監 査 役	松本淳一 <sup>Ⓗ</sup>
社 外 監 査 役	佐藤美樹 <sup>Ⓗ</sup>
社 外 監 査 役	木村明子 <sup>Ⓗ</sup>
社 外 監 査 役	平松哲郎 <sup>Ⓗ</sup>

以 上

# 株式事務のご案内・株価および売買高

## ■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。  
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

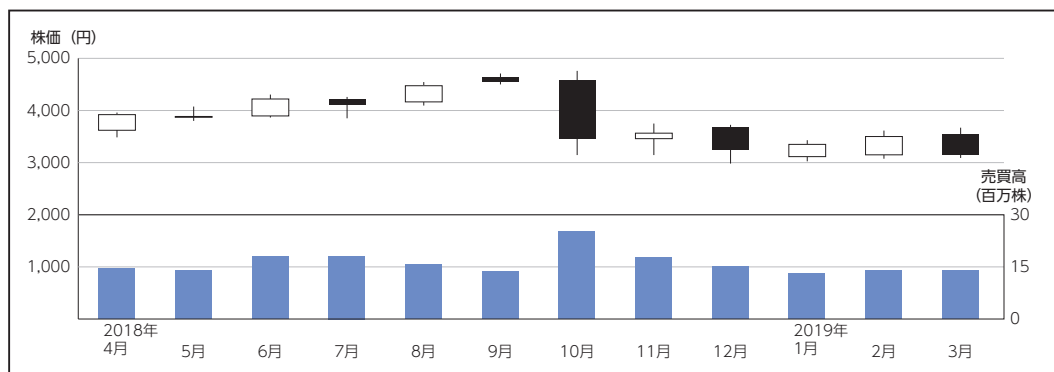
期末配当支払時期	毎年6月
定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日

公告方法 電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
郵便物送付先・電話照会先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

## ■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



(注) 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、株式併合前の株価および売買高は、当該株式併合の影響を考慮した数値を記載しております。

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
<https://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

